

別添 2

平成22年 2 月  
警 察 庁

「国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針」に対する意見募集の結果について

警察庁において、平成21年11月20日（金）から同年12月21日（月）までの間、「国家公安委員会が所管する事業分野における個人情報保護に関する指針」の改正案に対する意見を募集したところ、当該改正案についての御意見はありませんでした。